

合併公告

債権者及び株主等関係者 各位

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成十九年一月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) http://www.maruha-shinko.co.jp/index_kessan.html

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 平成一八年十一月六日

掲載頁 一二二頁（号外第二五二号）

平成一八年十一月十三日

兵庫県神戸市兵庫区中之島一丁目一番一号

(甲) 神港魚類株式会社

代表取締役 野沢 三郎

兵庫県尼崎市潮江四丁目四番一号

(乙) 尼崎水産市場株式会社

代表取締役 安藤 正郎